



ミカワオサムシ

1、葦毛湿原にサギソウの球根が

大量に投げ入れられました！

愛知県指定天然記念物「葦毛湿原」で2020年4月2日にサギソウの球根が大量に投げ込まれていることが確認されました。葦毛湿原でサギソウを増やしたいという善意の行為と思われませんが、これが自然を破壊することになることを知らずに行っているのでしょうか。

豊橋市教育委員会では、ボランティアの協力のもと、これまでに6回除去作業を行い総数1,232個の球根を除去しました。除去した球根をプランターに蒔いて観察したところ、葉が縮れたり枯れたものがあり、植物ウイルスに感染したものがありました。つまり、葦毛湿原にサギソウの病気を持ち込んだこととなります。

サギソウはうまく育てれば自宅で栽培に困るほど大量に増えることがあり、処理に困って葦毛湿原に蒔いたのかもしれない。しかし、これは飼育に困ったミシシippアカミミガメやカミツキガメのような外来種が野外に多数放たれ、各地で増殖して在来種を駆逐して生態系を破壊し、多大な影響を与えています。それと同様に、植物でも持ち込みは取り返しのつかない遺伝子汚染をもたらす、地域の自然を破壊してしまうことを知らずに行っているのでしょうか。しかも、カミツキガメのように在来種と明らかに異なるものは除去対象が明確なのに対し、サギソウのような場合はもともとの在来のものとの区別が困難であり、さらに雑種形成などをした場合には極めて区別が困難となり、より一層悪質な行為になってしまいます。

いったん遺伝子汚染してしまえば全個体を詳細に検討しない限り、在来のを特定することすら出来ず、事実上、絶滅させられたのと同じ状況に追い込まれてしまいます。

1) 天然記念物保護の法的根拠

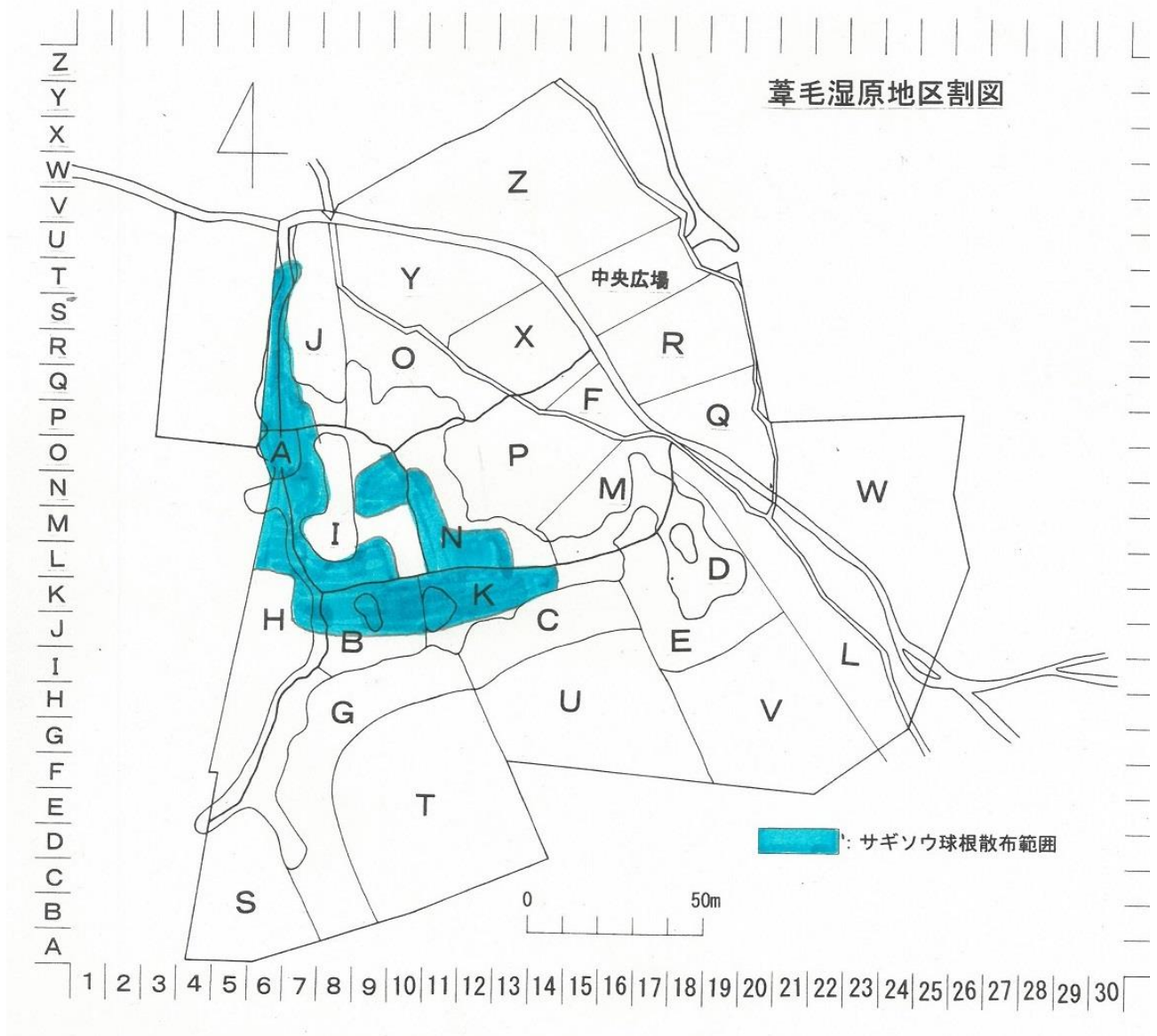
葦毛湿原は愛知県文化財保護条例に基づき指定された天然記念物であり、次世代に良好な形で伝えていくべき大切な文化財です。許可なく植物の球根や種子を葦毛湿原に入れることは、愛知県文化財保護条例第33条現状変更等の制限に違反する行為となります。

2) サギソウ球根の投げ込み

サギソウ球根の投げ込みは、豊橋市教育委員会が葦毛湿原の調査と管理を委嘱している葦毛湿原調査員から連絡があり、4月2日に現地を確認しました。サギソウの球根は葦毛湿原西側と中央部の木道周辺に投げ込まれており、4月に豊橋湿原保護の会会員の皆さんと除去作業を6回行いました。除去した球根の数は1,232個、面積は約2,000㎡です（次頁図参照）。木道から10mほど奥まで広がっており、木道から投げ込んだと思われます。

おそらく投げ込まれたサギソウの大半は除去できたと思われませんが、裸地の上に蒔かれたものは発見しやすい状態ですが、ヌマガヤ等の中に蒔かれたものがあった場合、発見し

にくい状態です。現在は、現地での観察を続け、病気のものや園芸種としての特徴を示すものが出てくれば、今後も除去作業を続ける予定です。



サギソウ球根散布範囲



中央部分から発芽（5月6日撮影）



発芽したサギソウの拡大写真



投げ込まれたサギソウの球根



除去したサギソウの球根

3) サギソウの病気

除去したサギソウの球根は一部を確認のために、植木鉢等に蒔いて病気の有無等を調査しています。これまでに、葉が縮れたり、茶色く変色して枯れる等の植物ウィルスに罹患した場合の症状が出ており、プランターに蒔き出したサギソウ全部が枯れてしまったものも見られました。

葦毛湿原に投げ込まれたサギソウの球根は明らかに病気のものが含まれており、園芸種の球根を投げ込んだ可能性が高いと判断できます。

投げ込んだ人にそのつもりはなくても、結果として葦毛湿原に病気を持ち込んでしまったことになります。



発芽したサギソウの現状（7月3日）



植物ウィルスに感染し、変形した葉

3) 植物を持ち込むことの影響

葦毛湿原ではこれまでオセアニア原産のヨツマタモウセンゴケ、北アメリカ原産のイトバモウセンゴケ等の食虫植物、南アフリカ原産のヒオウギズイセン、中国原産で帰化植物であるシャガ等の外国産植物、在来種ではあるが葦毛湿原には無かった植物であるヒツジグサ・ハンゲショウ等が持ち込まれました。また、園芸種である斑入りのサギソウやトキソウが植え込まれたことがあり随時除去しています。

在来種であっても他地域の植物を持ち込むことは、雑種を作ることになり葦毛湿原固有の植物の遺伝子が汚染され、やがて葦毛湿原本来のDNAを持つ植物がなくなり、葦毛湿原固有の植物が絶滅することになります。

個人的に楽しもうと葦毛湿原から植物を採取して持ち帰ることはもちろん自然を破壊する行為ですが、葦毛湿原に園芸種や他地域の植物を持ち込むことも、葦毛湿原固有の種と交配して雑種を作って地域固有種を絶滅させることになる極めて影響の大きい自然破壊行為です。

葦毛湿原を湿地として良好な状態で保護して未来に伝えていくことは、現在の私たちに課せられた責任だと思えます。今、自分が楽しめれば良いという考えで、葦毛湿原から植物を採取したり、苗を植えたり、種子や球根を蒔くことは自然を破壊してしまうことになります。

2、どこでも起こり得る善意の行為！

愛知県指定天然記念物「葦毛湿原」では、これまでも毎年のようにサギソウ、トキソウ、ハルリンドウ、クロミノニシゴリ等様々な植物が違法に採取され、あるいは持ち込まれることがありました。今回は、サギソウの球根が大量に投げ込まれるということが行われました。

現地には注意看板を設置しています。警察に相談しましたが、善意の行為を取り締まるのは現状では難しい点があるそうです。生物多様性の保全を前提とした現在の考え方を広く知らせる必要があると思えます。

葦毛湿原で行われたことは、**全国どこでも起きる可能性があります。**あるいはすでに起きていても気づいていないだけかもしれません。

4) 今後の対応

葦毛湿原には現在簡易な注意看板を設置していますが、より一層周知できるように、大型の注意看板を設置する予定です。

葦毛湿原から**植物を持ち出すのは自然破壊**ですが、**持ち込むことは、さらにより大きな自然破壊になる**ことを広く知らせる必要があると考えています。



葦毛湿原注意・説明看板